



# 金沢区から市外への引越し

手続案内 ④

- ◇ 金沢区から市外に引越される方の区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ 各手続に必要なもの、詳細等については、担当窓口にお問い合わせください。
- ◇ 新住所地での手続の詳細については、各市区町村にお問い合わせください。  
また、掲載されていない手続や制度、その他にも必要なものなどがある場合があります。

令和8年4月1日更新

| 分類  | 手続・対象  | 金沢区での手続<br>□手続に必要なもの  |                | 問合せ先<br>局番 788       | 新住所地での手続<br>□手続に必要なもの  |   |
|---|--|---|----------------|----------------------|--|---|
|   |  | 受付窓口<br>階   | 番号             | 階                    |  |   |
| 一般  | 転出届(引越しの14日前から受付可)<br>□本人確認資料※1, 2<br>転出証明書をお渡しします。(国外への転出や個人番号カードによる転出手続の方は転出証明書はお渡ししません。)<br>※代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は、「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。 | 2   | 207            | 戸籍課<br>登録担当<br>7734  | 転入届<br>□転出証明書<br>□本人確認資料1, 2<br>※以下のカードをお持ちの方はお持ちください。<br>□個人番号カード<br>(暗証番号の入力が必要です)<br>□在留カード又は特別永住者証明書<br>(外国籍の方のみ)<br>*転入手続は転入後14日以内に行ってください。 |   |
|   | 印鑑登録<br>転出予定日をもって自動的に廃止されますので手続は不要です。<br>※転出予定日前までに印鑑登録証明書が必要になる場合は、印鑑登録証(カード)のほかここに転出証明書等※4が必要です。   |   |                |                      | 登録の申請を希望される方は、転入先の自治体へご確認ください。   |   |
|   | 個人番号カードをお持ちの方<br>(転入日・届出日等によっては、新住所地で継続できない場合があります)<br>署名用電子証明書は失効します。   |   |                |                      | 個人番号カードの継続利用 ※3<br>□個人番号カード<br>(暗証番号の入力が必要です)  |   |
| 国民健康保険  | 横浜市国民健康保険被保険者<br>横浜市国民健康保険 資格確認書等※5の返却<br>□資格確認書等※5  | 2   | 202            | 保険年金課<br>保険係<br>7835 | 加入の手続<br>□本人確認資料※1   |   |
| 国民年金  | 海外転出される方(外国籍の方を含む)は、必ず204(国民年金係)へ申出てください。  |   |                |                      |  |   |
|   | 国民年金被保険者   | 原則、届出の必要はありません。<br>※海外へ転出される方は届出が必要です。  | 2              | 204                  | 保険年金課<br>国民年金係<br>7831   | 国民年金脱退、任意加入の手続  |
|   | 年金受給者  | 金沢区役所での手続はありません。  |                |                      |  | 原則、届出の必要はありません。<br>※ただし、日本年金機構にマイナンバーが収録されていない方は、届出が必要です。届出用紙に必要事項を記入し、年金事務所へお送りください。 |
| ※厚生年金・共済年金加入者及び第3号被保険者(厚生年金・共済年金加入者の被扶養配偶者)の方は、勤務先へお尋ねください。 |  |   |                |                      |  |   |
| こども   | 公立小中学校の児童・生徒   | 転学届<br>▽学校に転学届を提出し、「在学証明書」と「教科書用図書給与証明書」を受け取ってください。                             | 今まで通っていた<br>学校 |                      | 転入手続、転校手続<br>□在学証明書<br>□教科書用図書給与証明書  |   |
|   | 小児医療証  | 小児医療証の返却<br>□左記医療証  | 2              | 201                  | 保険年金課<br>給付担当<br>7838  | 小児医療証の交付申請<br>※各市町村によって制度が異なります。<br>□健康保険 資格確認書等※5<br>□所得証明書(不要な場合もあります)<br>□印鑑 など    |
|   | 児童手当<br>※転出予定日の翌日から15日以内に新住所地で請求の手続をしてください。さかのぼっての支給はありません。  | ※海外へ転出される方は届出が必要です。<br>※住所異動に伴い受給者と児童が別居するなどの場合は、手続きが必要となる場合がありますので、お問い合わせください。 | 4              | 404                  | こども家庭<br>支援課<br>こども家庭係<br>7785<br><br>※予防接種<br>のことは<br>福祉保健課<br>健康づくり係<br>7840   | 転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。   |
|   | 母子健康手帳(予防接種券)  | 特にありません。<br>※健診券綴り・予防接種券などは、市外転出後は使用しないでください。                                   |                |                      |  | 母子健康手帳交付窓口などで必要な手続などをお尋ねください。   |
|   | 身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)   | 左記手帳の住所変更手続(18歳未満の方)<br>□手帳   | 4              | 404                  | こども家庭<br>支援課<br>こども家庭<br>支援担当<br>7772  | 手帳の住所変更手続<br>□手帳  |
|   | 児童扶養手当<br>(児童扶養手当受給者)  | 転出届<br>□証書(確認するためのものです。)  |                |                      |  | □証書(受給証明書)  |
|   | 特別児童扶養手当<br>(特別児童扶養手当受給者)  | 転出届<br>□証書(確認するためのものです。)  |                |                      |  | ※転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。  |
|   | 小児慢性特定疾病などの医療給付  | 各医療(受診)券などの返却<br>□各医療(受診)券  | 4              | 404                  | こども家庭<br>支援課<br>こども家庭係<br>7785   | 転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。   |
| 福祉特別乗車券   | 乗車券の返却 □左記乗車券  |   |                |                      |  |   |

|                |   |   |   |     |                             |  |
|----------------|---|---|---|-----|-----------------------------|--|
|                | <b>保育所等住所変更(退園)等手続</b>  | 認可保育所等へ子供が入所している方<br>※必要な手続、書類はお問い合わせください。  | 4 | 404 | こども家庭支援課<br>こども家庭係<br>7795  | 転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。  |
|                | <b>ひとり親福祉医療証</b>  | 医療証の返却<br><input type="checkbox"/> 左記医療証<br><input type="checkbox"/> こども家庭支援課からの連絡票<br>(児童扶養手当世帯)   | 2 | 201 | 保険年金課<br>給付担当<br>7838       | 医療証の交付<br><input type="checkbox"/> 健康保険 資格確認書等 <sup>※5</sup><br><input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) ほか   |
| 高齢             | <b>後期高齢者医療被保険者【県外へ転出する方】</b>                                      | 資格確認書等 <sup>※5</sup> の返却<br><input type="checkbox"/> 資格確認書等 <sup>※5</sup><br>※県外へ転出の場合、負担区分証明書を発行します  | 2 | 202 | 保険年金課<br>保険係<br>7835        | 後期高齢者医療 資格確認書等 <sup>※5</sup> の交付<br><input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 本人確認資料<br>※1<br><input type="checkbox"/> 前住所地交付の負担区分証明書                             |
|                | <b>後期高齢者医療被保険者【県内へ転出する方】</b>                                      | <input type="checkbox"/> 資格確認書等 <sup>※5</sup>   |   |     |                             | 後期高齢者医療 資格確認書等 <sup>※5</sup> の交付   |
|                | <b>介護保険被保険者</b><br>65歳以上(介護認定を受けている40歳以上)の方                       | 介護保険被保険者証の返却<br><input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証  |   |     |                             | 加入の手続<br><input type="checkbox"/> 本人確認資料※1   |
|                | <b>濱ともカード</b>   | カードの返却<br><input type="checkbox"/> 左記カード  | 4 | 402 | 高齢・障害支援課<br>高齢・障害係<br>7773  | 転入先の市町村で同制度の有無、必要な手続などをお尋ねください。  |
|                | <b>敬老特別乗車証</b>  | 乗車証の返却<br><input type="checkbox"/> 左記乗車証  |   |     |                             |  |
|                | <b>障害者自動車燃料券</b>  | 燃料券の返却<br><input type="checkbox"/> 左記乗車券  |   |     |                             |  |
| 障害<br>福祉<br>保健 | <b>身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)</b>   | 左記手帳の住所変更手続   | 4 | 402 | 高齢・障害支援課<br>障害者支援担当<br>7850 | 転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。  |
|                | <b>重度障害者医療証</b>   | 医療証の返却<br><input type="checkbox"/> 左記医療証  | 2 | 201 | 保険年金課<br>給付担当<br>7838       | 医療証の交付<br>※市町村により制度が異なります。<br><input type="checkbox"/> お持ちの手帳(身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳)<br><input type="checkbox"/> 健康保険 資格確認書等 <sup>※5</sup><br><input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) など |
|                | <b>精神障害者保健福祉手帳</b>  | 左記手帳の市外転出手続<br><input type="checkbox"/> 左記手帳  | 4 | 401 | 高齢・障害支援課<br>障害者支援担当<br>7848 | 転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。  |
|                | <b>自立支援医療(精神通院)</b>   | 受給者証の市外転出手続<br><input type="checkbox"/> 左記受給者証  |   |     |                             | 転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。  |
|                | <b>指定難病</b>   | 特にありません。  | 4 | 402 | 高齢・障害支援課<br>高齢・障害係<br>7773  | 指定難病住所変更手続<br><input type="checkbox"/> 医療受給者証<br>転入先の市町村で詳細な手続方法などをお尋ねください。  |
|                | <b>被爆者手帳</b>  | 援護費の受給、はり・きゅう・マッサージ療養費の助成を受けている場合は喪失手続<br>※内容により手続が異なります。詳細は健康づくり係へお問い合わせください。  | 4 | 408 | 福祉保健課<br>健康づくり係<br>7840     | 被爆者手帳住所変更<br><input type="checkbox"/> 被爆者手帳  |
|                | <b>福祉特別乗車券(18歳以上の方)</b>   | 乗車券の返却 <input type="checkbox"/> 左記乗車券   | 4 | 402 | 高齢・障害支援課<br>高齢・障害係<br>7773  | 転入先の市町村で同制度の有無、必要な手続などをお尋ねください。  |
|                | <b>福祉タクシー利用券(18歳以上の方)</b>   | 利用券の返却<br><input type="checkbox"/> 左記利用券  |   |     |                             |  |
|                | <b>障害者自動車燃料券(18歳以上の方)</b>   | 利用券の返却<br><input type="checkbox"/> 左記利用券  |   |     |                             |  |
| その他            | <b>バイク(125cc以下)</b><br>※125cc超のバイクは、関東運輸局、軽自動車は軽自動車検査協会の手続してください。 | 廃車の手続(ナンバープレートを区役所に返却する手続)<br><input type="checkbox"/> 本人確認書類※1<br><input type="checkbox"/> ナンバープレート<br><input type="checkbox"/> 標識交付証明書(ある場合のみ)<br>*金沢区で廃車の手続をせずに転入先の市町村で旧標識の返納と登録ができる場合があります。詳しくは、転入先の市町村でお問合せください。 | 3 | 303 | 税務課<br>市民税担当<br>7746        | 転入先の市町村にお問い合わせください。  |
|                | <b>住民税</b>  | 特にありません。<br>1月1日に居住している市区町村で1年分の住民税が課税されます。<br>(注)区内に家や家族を残して越される場合など<br>家屋敷課税がされることがあります。  | 3 | 304 | 税務課<br>市民税担当<br>7743        | 特にありません。<br>新住所地では、1月1日に居住していなければ住民税は課税されません。  |
|                | <b>区内に土地・家屋を所有している方の住所変更手続</b>                                    | 手続はありません。再度、お引越しをされる場合は、ご連絡ください。<br>(国外転出の場合は、ご連絡ください。)   | 3 | 302 | 税務課<br>土地担当<br>7749         |  |
|                |   |   |   | 301 | 税務課<br>家屋担当<br>7754         |  |
|                | <b>犬の登録</b>   | 特にありません。  | 4 | 407 | 生活衛生課<br>環境衛生係<br>7873      | 登録事項の変更手続<br><input type="checkbox"/> 横浜市で交付された鑑札<br>※転入先の市町村にお問い合わせください。  |

※1 運転免許証、パスポート、個人番号カード、その他については、電話等で必ず確認してください。

※2 代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続をする場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。

※3 本人以外が申請する場合は電話等で必ず確認してください。

※4 転出証明書又はマイナンバーカード・パスポート(国外転出の場合)

※5 資格確認書、資格情報のお知らせのいずれかをお持ちください。